

横浜市寿町健康福祉交流センター条例施行規則（案）

（趣旨）

第1条 この規則は、横浜市寿町健康福祉交流センター条例（平成29年10月横浜市条例第32号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）（条例第4条関係）

第2条 横浜市寿町健康福祉交流センター（以下「センター」という。）の開館時間は、次のとおりとする。ただし、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までにおける開館時間は、午後1時から午後9時までとする。

- (1) 月曜日から土曜日まで 午前9時から午後9時まで
- (2) 日曜日 午前9時から午後5時まで

2 市長は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認める場合は、開館時間を変更することができる。

（休館日）（条例第4条関係）

第3条 センターの休館日は、毎月第4日曜日及び1月1日とする。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認める場合は、休館日に開館し、又は休館日以外の日に開館しないことができる。

（供用時間等）

第4条 センターの施設の供用時間及び供用日は、別表のとおりとする。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認める場合は、供用時間を変更し、並びに供用日に利用に供さず、又は供用日以外の日に利用に供することができる。

（指定申請書の提出等）（条例第5条関係）

第5条 指定管理者の指定を受けようとするものは、指定申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、条例第5条第3項に規定する事業計画書及び次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (2) 法人にあつては、当該法人の登記事項証明書
- (3) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度及び前々事業年度の収支計算書及び事業報告書
- (4) センターの管理に関する業務の収支予算書
- (5) その他市長が必要と認める書類

（施設の利用許可申請）（条例第8条、第10条関係）

第6条 条例第8条第1項の規定によりセンターの施設の利用の許可を受けようとする者は、利用許可申請書（第2号様式）を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の利用許可申請書の受付は、当該施設を利用しようとする日の属する月の2箇月

前から行うものとする。ただし、指定管理者が特にやむを得ないと認める場合は、この限りでない。

(物品販売等の許可申請) (条例第9条、第10条関係)

第7条 条例第9条第1項の規定により同項各号に掲げる行為の許可を受けようとする者は、物品販売等許可申請書(第3号様式)を指定管理者に提出しなければならない。

2 条例第9条第1項第4号に規定する規則で定める行為は、市長の承認を得て指定管理者が定める行為とする。

3 前条第2項の規定は、第1項の許可の申請について準用する。

(利用料金の後納)

第8条 条例第14条ただし書に規定する規則で定める場合は、国又は地方公共団体が利用する場合とする。

(利用料金の減免)

第9条 条例第15条ただし書に規定する規則で定める場合は、国又は地方公共団体が利用する場合とする。

(利用料金の返還)

第10条 条例第16条ただし書に規定する規則で定める場合は利用者の責めに帰することができない事由によりセンターの利用ができなくなった場合とし、返還する利用料金の額は既納の利用料金の全額とする。

(委任)

第11条 この規則の施行に関し必要な事項は、健康福祉局長が定める。

附 則

この規則は、平成 年 月 日から施行する。

別表(第4条第1項)

施 設	供 用 時 間	供 用 日
診療所	午前9時30分から午後0時30分まで及び午後2時から午後6時まで	1月4日から12月28日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日法による休日」という。)を除く。
精神科デイ・ケア施設	午前10時から午後4時まで	1月4日から12月28日まで。ただし、火曜日、木曜日、土曜日、日曜日及び祝日法による休日を除く。

健康コーディネーター室	午前9時から午後5時まで	1月4日から12月28日まで。ただし、日曜日、土曜日及び祝日法に規定する休日を除く。
一般公衆浴場	午後1時から午後9時まで	1月2日から12月31日まで。ただし、日曜日を除く。
その他の施設	午前9時から午後9時まで。ただし日曜日及び祝日法による休日は、午前9時から午後5時まで	1月4日から12月28日まで。ただし、第4日曜日を除く。

第1号様式（第5条第1項）

指 定 申 請 書

年 月 日

（申請先）

横浜市長

所在地
申請者 団体名
代表者氏名

横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

（注意）申請に際しては、次の書類を添付してください。

- (1) 事業計画書
- (2) 定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類
- (3) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
- (4) 指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度及び前々事業年度の収支計算書及び事業報告書
- (5) センターの管理に関する業務の収支予算書
- (6) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第6条第1項）

利 用 許 可 申 請 書

年 月 日

（ 申 請 先 ）

住所又は所在地
 申 請 者 氏名又は団体名
 代 表 者 氏 名
 電 話 番 号

横浜市寿町健康福祉交流センターの施設を利用したいので、次のとおり申請します。

利 用 日 時	年 月 日 () 時から 年 月 日 () 時まで
利 用 施 設	<input type="checkbox"/> 多目的室 <input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 作業室 活動・交流スペース (<input type="checkbox"/> 会議室1 <input type="checkbox"/> 会議室2 <input type="checkbox"/> 全室) <input type="checkbox"/> 一般公衆浴場 <input type="checkbox"/> ラウンジ <input type="checkbox"/> 図書コーナー <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 駐車場
利 用 目 的	
利 用 人 数	人
行 為 責 任 者	氏名 電話
備 考	

第3号様式（第7条第1項）

物品販売等許可申請書

年 月 日

（申請先）

住所又は所在地
申請者 氏名又は団体名
代表者氏名
電話番号

横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて次の行為をしたいので、次のとおり申請します。

行為日時	年 月 日（ ） 時から 年 月 日（ ） 時まで
行為場所	<input type="checkbox"/> 多目的室 <input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 作業室 活動・交流スペース（ <input type="checkbox"/> 会議室1 <input type="checkbox"/> 会議室2 <input type="checkbox"/> 全室 ） <input type="checkbox"/> 一般公衆浴場 <input type="checkbox"/> ラウンジ <input type="checkbox"/> 図書コーナー <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 駐車場
行為目的	
行為責任者	氏名 電話
行為内容	
備考	